

富山労働局発表
令和5年1月27日(金)

【照会先】

富山労働局 職業安定部 職業対策課
課長 加藤 弘之
課長補佐 仲田 敦子
高齢者対策担当 四十物 睦代
代表電話 076-432-2793

報道関係者 各位

富山県における外国人雇用状況の届出状況
(令和4年10月末現在)

～外国人労働者数は12,221人。届出義務化以来、過去最高に～

富山労働局はこのほど、富山県における令和4年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は、12,221人で、前年同期比754人、6.6%の増加。
(平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高)
- 外国人労働者を雇用する事業所数は2,207カ所で、前年同期比44カ所、2.0%の増加。
(平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高)
- 国籍別では、ベトナムが最も多く4,075人（外国人労働者数全体の33.3%）次いで、中国2,271人（同18.6%）、フィリピン1,709人（同14.0%）、ブラジル1,383人（同11.3%）の順。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者数が5,157人で、前年同期比148人、2.8%の減少。「身分に基づく在留資格」が3,972人で、同173人、4.6%の増加。「専門的・技術的分野」が2,141人で、同504人、30.8%増加している。

(添付資料)

- ・別添1 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和4年10月末現在）
- ・別添2 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和4年10月末現在）
- ・別添3 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和4年10月末現在）

富山県における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和4年10月末現在)

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について

外国人労働者数は12,221人。

前年同期比で754人(6.6%)増加し、届出義務化以来、過去最高となった。

【増加した要因】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する水際対策が徐々に緩和され、外国人労働者や留学生の受入れが増加したため。

○国籍別の状況

- ・ベトナム 4,075人(全体の33.3%) [前年同期比 43人(1.1%)増]
- ・中国 2,271人(全体の18.6%) [前年同期比 313人(12.1%)減]
- ・フィリピン 1,709人(全体の14.0%) [前年同期比 143人(9.1%)増]
- ・ブラジル 1,383人(全体の11.3%) [前年同期比 140人(11.3%)増]

○在留資格別の状況

- ・技能実習 5,157人(全体の42.2%) [前年同期比 148人(2.8%)減]
 - ・身分に基づく在留資格 3,972人(全体の32.5%) [前年同期比 173人(4.6%)増]
 - ・専門的・技術的分野 2,141人(全体の17.5%) [前年同期比 504人(30.8%)増]
- ・平成31年4月に創設された「特定技能」の労働者数は506人。

2 事業所の状況

事業所全体の状況について

外国人を雇用している事業所は、2,207カ所。

前年同期比で44カ所(2.0%)増加し、過去最高となった。

○事業所規模別の状況

- ・「30人未満事業所」が1,325カ所で最も多く、事業所全体の60.0%、外国人労働者全体の34.6%を占めている。

3 産業別の状況

- ・外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」が最も多い。
- ・「製造業」は外国人労働者数全体の45.2%、外国人労働者を雇用する事業所全体の31.5%を占める。
- ・前年同期と比較して、外国人労働者数が最も増加した産業は「サービス業（他に分類されないもの）」で267人（14.4%）増加、次いで「建設業」の131人（11.7%）増加となっている。

4 派遣・請負の状況

- ・外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は130カ所（事業所全体の5.9%）で、前年同期比で4カ所（3.2%）増加。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は2,166人（外国人労働者全体の17.7%）で、前年同期比で281人（14.9%）増加。

富山県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和4年10月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出状況を集計したものである。

II 届出状況のまとめ

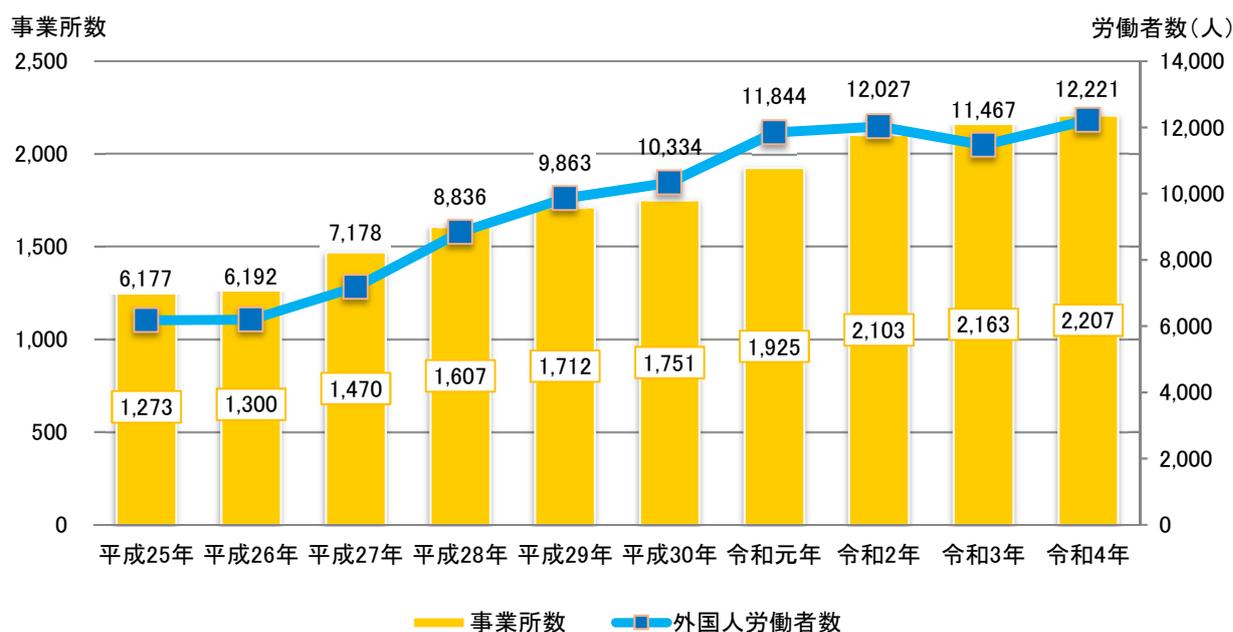
1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和4年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は2,207カ所であり、外国人労働者数は12,221人であった。これは令和3年10月末現在の2,163カ所、11,467人に比べ、44カ所(2.0%)の増加、754人(6.6%)の増加となった。

なお、外国人を雇用している事業所数、外国人労働者数は平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高の数値となった。【図1、別表2、参考表-1】

外国人労働者数の増加要因として、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策が徐々に緩和され、外国人労働者や留学生の受入れが増加したことが考えられる。

図1 外国人雇用事業所数・外国人労働者数の推移



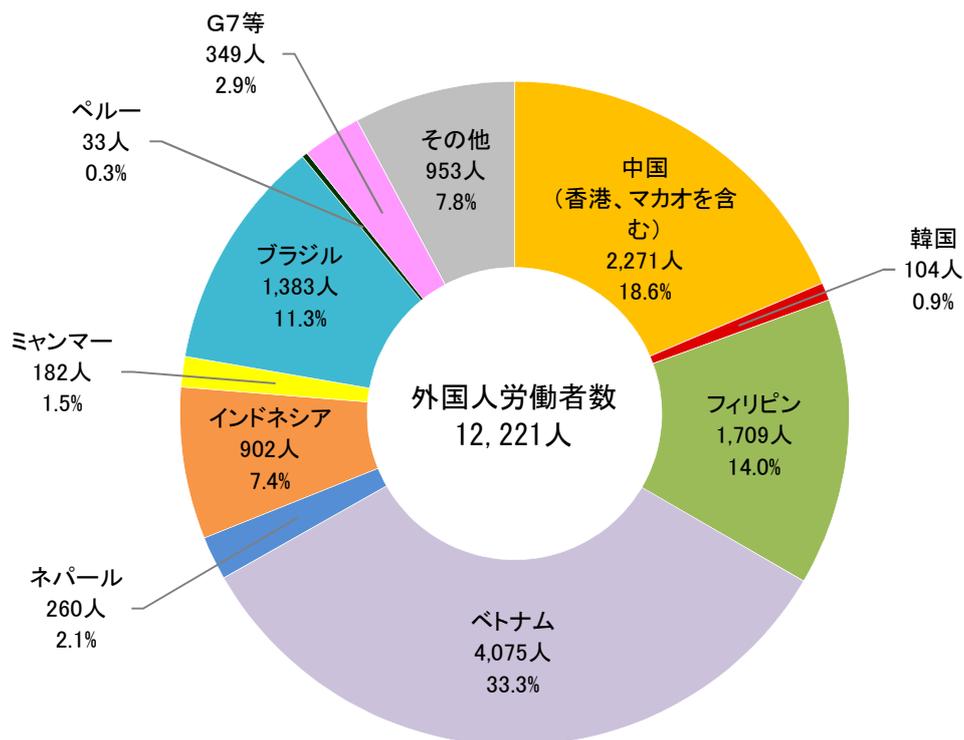
2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く4,075人で外国人労働者数全体の33.3%を占める。次いで、中国 2,271人(同 18.6%)、フィリピン 1,709人(同 14.0%)、ブラジル 1,383人(同 11.3%)の順となっている。

ベトナムについては対前年同期比で43人(1.1%)、フィリピンが同143人(9.1%)、ブラジルが同140人(11.3%)の増加、一方中国が同313人(12.1%)の減少となっている。

【図2、別表1、参考表-4】

図2 国籍別外国人労働者の割合



※円グラフの項目の順番は、別表1の項目(国籍)の順番に対応

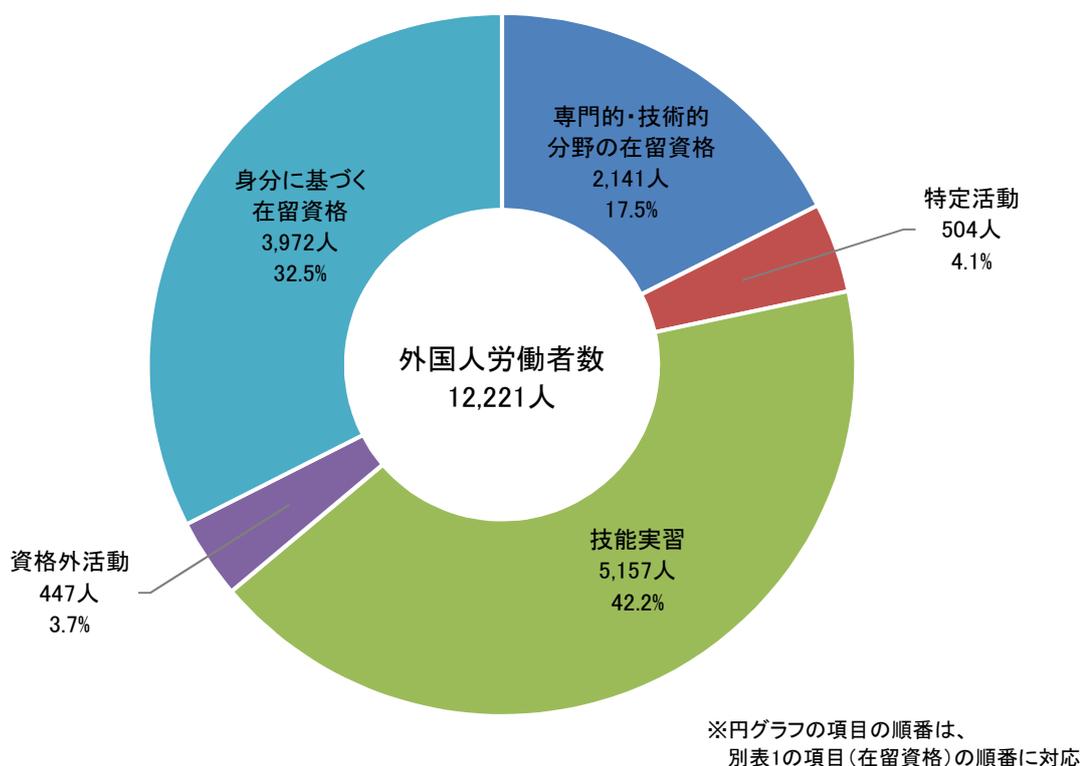
(注1) G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

- (2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者数全体の42.2%を占め、次いで「身分に基づく在留資格」が32.5%「専門的・技術的分野の在留資格」が17.5%となっている。

「技能実習」の外国人労働者は、5,157人と前年同期比で148人(2.8%)減少し、一方「身分に基づく在留資格」は173人(4.6%)、「専門的・技術的分野の在留資格」は504人(30.8%)増加している。【図3、別表1、参考表-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は506人となっている。【別表9】

図3 在留資格別外国人労働者の割合



- (注1) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。
- (注2) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が該当する。

- (3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が70.7%となっている。中国は「身分に基づく在留資格」が44.1%、次いで「技能実習」が29.3%となっている。フィリピンは「身分に基づく在留資格」が61.8%、「技能実習」が27.3%となっている。ブラジルは「身分に基づく在留資格」が99.6%となっている。【別表1】

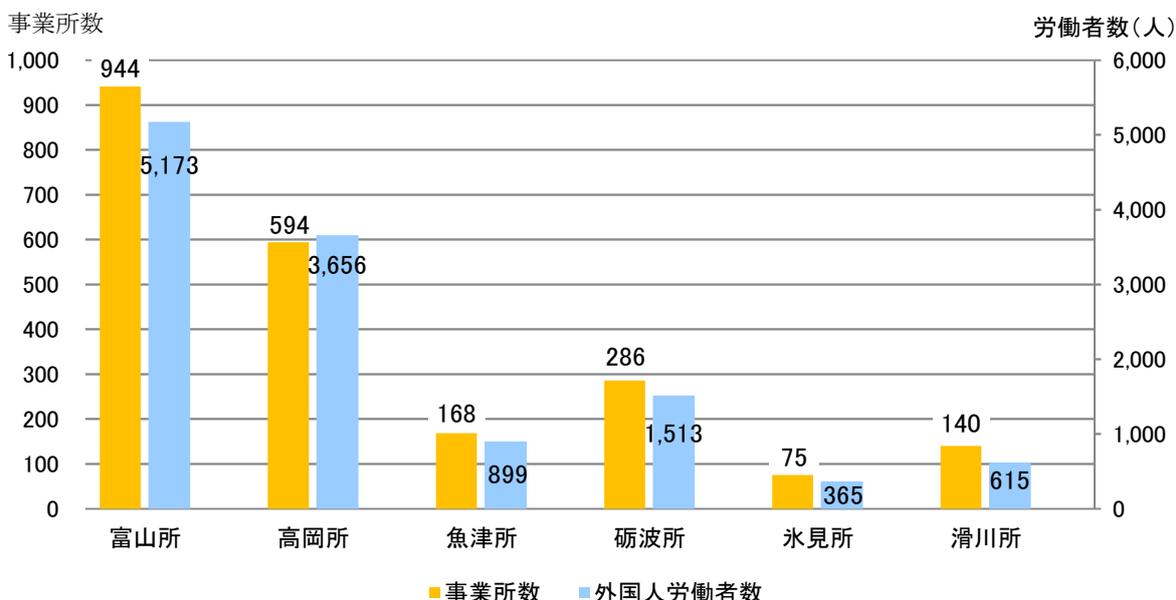
3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 安定所別にみると、富山所が42.8%を占め、次いで高岡所26.9%、砺波所13.0%となっている。

外国人労働者数を安定所別にみると、富山所が42.3%を占め、次いで高岡所が29.9%、砺波所12.4%となっている。

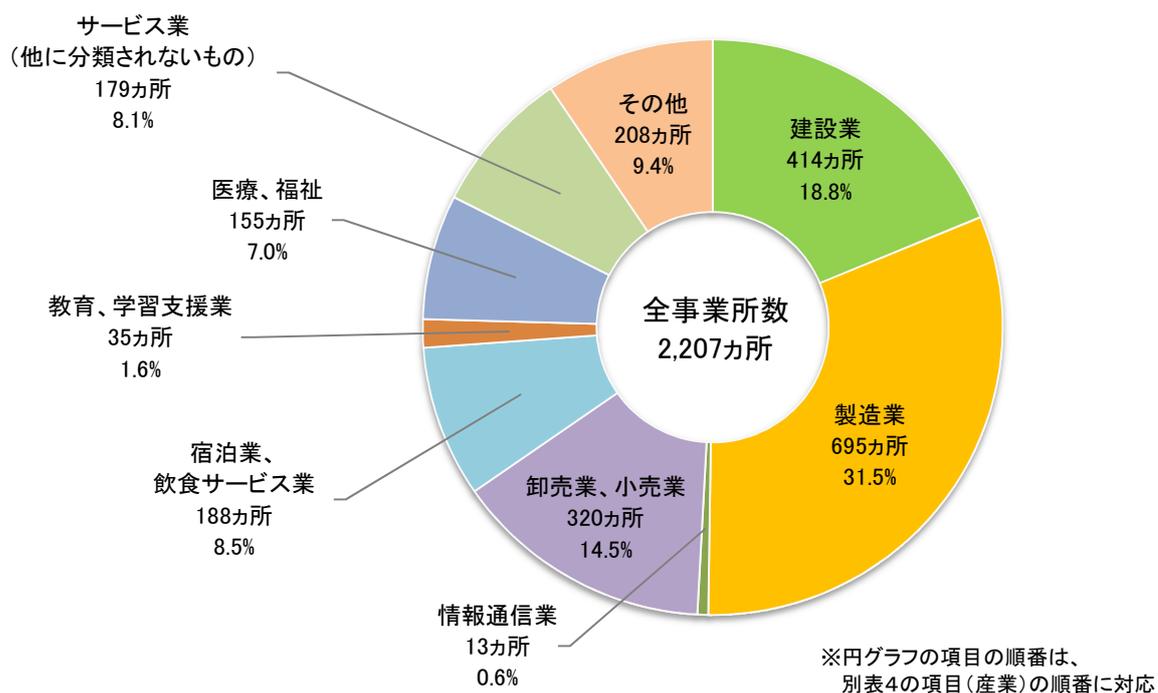
【図4、別表2】

図4 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数



(2) 産業別にみると、「製造業」が31.5%を占め、次いで「建設業」が18.8%、「卸売業、小売業」が14.5%となっている。【図5、別表4、参考表-2】

図5 産業別外国人雇用事業所の割合

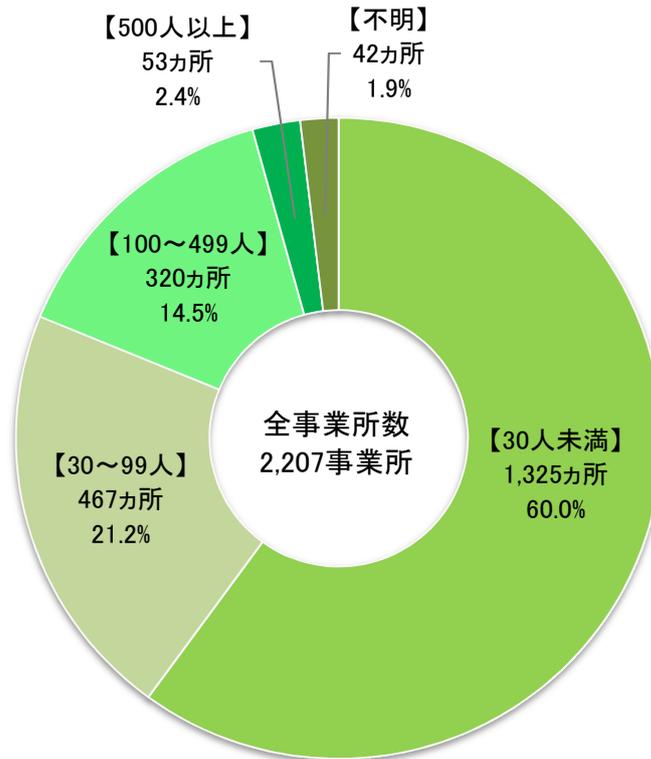


(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の60.0%を占めている。

事業所数は500人以上規模以外では、いずれも増加しており、「30人未満」規模の事業所では前年同期比で3.0%増となっている。

【図6、別表8、参考表-3】

図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



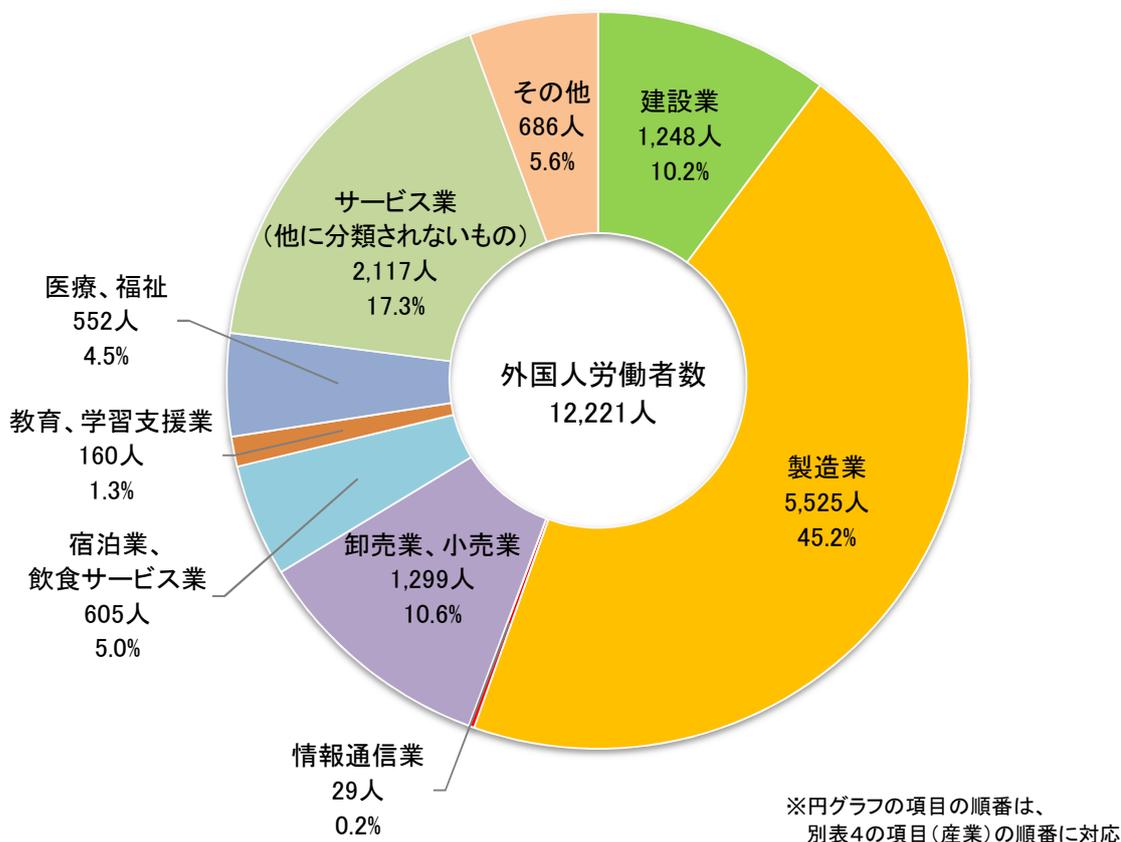
※円グラフの項目の順番は、別表8の項目(事業所規模)の順番に対応

4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が45.2%を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が17.3%、「卸売業、小売業」が10.6%、「建設業」が10.2%となっている。

【図7、別表4】

図7 産業別外国人労働者数の割合



(2) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が40.1%、「卸売業、小売業」が21.3%となっている。「技能実習」については、「製造業」が62.2%、「建設業」が17.8%となっている。「身分に基づく在留資格」については、「サービス業(他に分類されないもの)」が42.0%、「製造業」が28.3%となっている。

【別表6】

また、国籍別・産業別にみると、「製造業」が最も高い割合を占めている国が多く、割合はそれぞれ、ベトナム(58.5%)、中国(46.4%)、フィリピン(45.2%)、インドネシア(38.5%)、韓国(29.8%)となっている。ブラジル、ペルーは「サービス業(他に分類されないもの)」の割合が最も高く、それぞれ55.2%、54.5%となっている。G7等では「卸売業、小売業」が41.5%と最も高い割合となっている。【別表7】

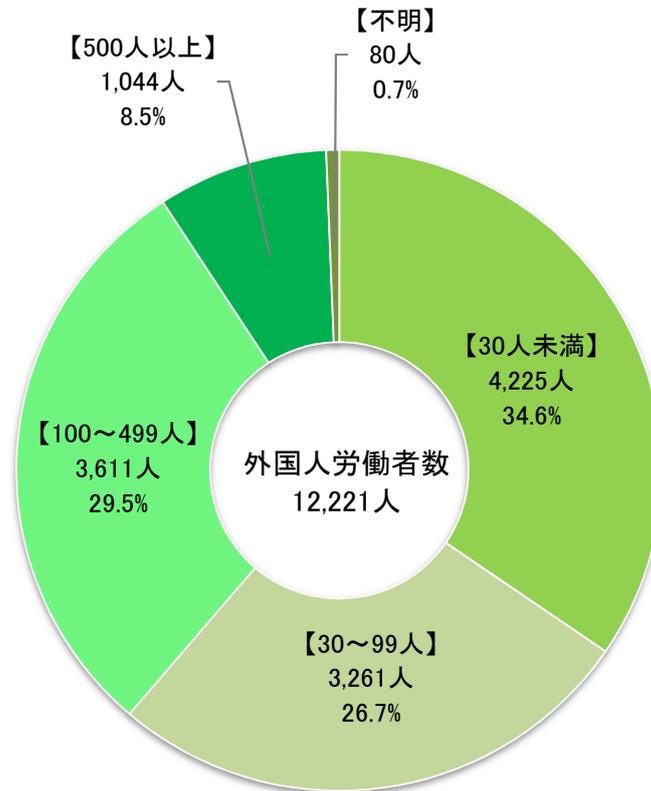
また、労働者派遣・請負業務を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ブラジルとペルー、フィリピンで割合が高く、それぞれ63.7%、51.5%、30.5%となっている。【別表7】

(3) 事業所規模別にみると「30人未満」規模の事業所が1,325カ所、労働者数が4,225人で最も多く、外国人労働者数全体の34.6%を占めている。

外国人労働者数は、「500人以上」では前年同期比で24人(2.2%)減少している。

【図8、別表8】

図8 事業所規模別外国人労働者数の割合



※円グラフの項目の順番は、別表8の項目(事業所規模)の順番に対応

富山県における「外国人雇用状況」の届出状況表一覧
(令和4年10月末現在)

- [別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- [別表2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数
- [別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数
- [別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数
- [別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数
- [別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数
(在留資格「特定技能に限る」)
- [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5ヵ年推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（富山労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格(注2)		②特定活動(注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	12,221	2,141 (17.5%)	1,272 (10.4%)	504 (4.1%)	5,157 (42.2%)	447 (3.7%)	254 (2.1%)	3,972 (32.5%)	2,386 (19.5%)	617 (5.0%)	101 (0.8%)	868 (7.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	2,271 [18.6%]	441 (19.4%)	303 (13.3%)	67 (3.0%)	665 (29.3%)	97 (4.3%)	48 (2.1%)	1,001 (44.1%)	700 (30.8%)	180 (7.9%)	56 (2.5%)	65 (2.9%)	0 (0.0%)
韓国	104 [0.9%]	33 (31.7%)	23 (22.1%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)	67 (64.4%)	52 (50.0%)	14 (13.5%)	0 (0.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,709 [14.0%]	139 (8.1%)	9 (0.5%)	39 (2.3%)	467 (27.3%)	7 (0.4%)	4 (0.2%)	1,057 (61.8%)	679 (39.7%)	132 (7.7%)	25 (1.5%)	221 (12.9%)	0 (0.0%)
ベトナム	4,075 [33.3%]	754 (18.5%)	514 (12.6%)	297 (7.3%)	2,883 (70.7%)	92 (2.3%)	25 (0.6%)	49 (1.2%)	13 (0.3%)	33 (0.8%)	1 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	260 [2.1%]	76 (29.2%)	59 (22.7%)	5 (1.9%)	8 (3.1%)	160 (61.5%)	135 (51.9%)	11 (4.2%)	8 (3.1%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
インドネシア	902 [7.4%]	112 (12.4%)	26 (2.9%)	34 (3.8%)	732 (81.2%)	4 (0.4%)	1 (0.1%)	20 (2.2%)	12 (1.3%)	5 (0.6%)	0 (0.0%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)
ミャンマー	182 [1.5%]	40 (22.0%)	32 (17.6%)	5 (2.7%)	124 (68.1%)	10 (5.5%)	10 (5.5%)	3 (1.6%)	1 (0.5%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,383 [11.3%]	2 (0.1%)	2 (0.1%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,377 (99.6%)	699 (50.5%)	160 (11.6%)	6 (0.4%)	512 (37.0%)	0 (0.0%)
ペルー	33 [0.3%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	32 (97.0%)	21 (63.6%)	1 (3.0%)	0 (0.0%)	10 (30.3%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	349 [2.9%]	222 (63.6%)	131 (37.5%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	23 (6.6%)	1 (0.3%)	102 (29.2%)	60 (17.2%)	31 (8.9%)	4 (1.1%)	7 (2.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	110 [0.9%]	84 (76.4%)	14 (12.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	25 (22.7%)	14 (12.7%)	10 (9.1%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	25 [0.2%]	15 (60.0%)	4 (16.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (40.0%)	3 (12.0%)	7 (28.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	953 [7.8%]	322 (33.8%)	173 (18.2%)	49 (5.1%)	277 (29.1%)	52 (5.5%)	30 (3.1%)	253 (26.5%)	141 (14.8%)	58 (6.1%)	8 (0.8%)	46 (4.8%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（富山労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	2,207	130	[5.9%]	100.0%	12,221	2,166	[17.7%]	100.0%
1 富山公共職業安定所	944	68	[7.2%]	42.8%	5,173	1,031	[19.9%]	42.3%
2 高岡公共職業安定所	594	29	[4.9%]	26.9%	3,656	856	[23.4%]	29.9%
3 魚津公共職業安定所	168	8	[4.8%]	7.6%	899	95	[10.6%]	7.4%
4 砺波公共職業安定所	286	18	[6.3%]	13.0%	1,513	133	[8.8%]	12.4%
5 氷見公共職業安定所	75	1	[1.3%]	3.4%	365	22	[6.0%]	3.0%
6 滑川公共職業安定所	140	6	[4.3%]	6.3%	615	29	[4.7%]	5.0%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各安定所の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各安定所の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（総計）に対する、各安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各安定所の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数（富山労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）		②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明					
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者		うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	12,221	2,141	(17.5%)	1,272	504	(4.1%)	5,157	(42.2%)	447	(3.7%)	254	3,972	(32.5%)	2,386	617	101	868	0
1 富山公共職業安定所	5,173	1,028	(19.9%)	690	164	(3.2%)	1,977	(38.2%)	232	(4.5%)	156	1,772	(34.3%)	1,064	295	56	357	0
2 高岡公共職業安定所	3,656	536	(14.7%)	250	127	(3.5%)	1,372	(37.5%)	129	(3.5%)	67	1,492	(40.8%)	824	206	34	428	0
3 魚津公共職業安定所	899	216	(24.0%)	130	82	(9.1%)	348	(38.7%)	26	(2.9%)	2	227	(25.3%)	148	43	3	33	0
4 砺波公共職業安定所	1,513	212	(14.0%)	124	33	(2.2%)	932	(61.6%)	41	(2.7%)	25	295	(19.5%)	226	38	4	27	0
5 氷見公共職業安定所	365	53	(14.5%)	30	29	(7.9%)	186	(51.0%)	10	(2.7%)	1	87	(23.8%)	54	16	1	16	0
6 滑川公共職業安定所	615	96	(15.6%)	48	69	(11.2%)	342	(55.6%)	9	(1.5%)	3	99	(16.1%)	70	19	3	7	0

注1：（ ）内は、安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（富山労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 （注4）	外国人労働者数			構成比 （注4）
	うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注2）			うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注3）		
全産業計	2,207	130	[5.9%]	100.0%	12,221	2,166	[17.7%]	100.0%
A 農業、林業	35	1	[2.9%]	1.6%	135	1	[0.7%]	1.1%
うち 農業	32	1	[3.1%]	1.4%	131	1	[0.8%]	1.1%
B 漁業	16	0	[0.0%]	0.7%	70	0	[0.0%]	0.6%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.0%	3	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	414	8	[1.9%]	18.8%	1,248	26	[2.1%]	10.2%
E 製造業	695	19	[2.7%]	31.5%	5,525	333	[6.0%]	45.2%
うち 食料品製造業	80	4	[5.0%]	3.6%	790	26	[3.3%]	6.5%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	6	0	[0.0%]	0.3%	23	0	[0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	63	1	[1.6%]	2.9%	500	3	[0.6%]	4.1%
うち 金属製品製造業	153	3	[2.0%]	6.9%	1,109	71	[6.4%]	9.1%
うち 生産用機械器具製造業	70	0	[0.0%]	3.2%	432	0	[0.0%]	3.5%
うち 電気機械器具製造業	40	0	[0.0%]	1.8%	393	0	[0.0%]	3.2%
うち 輸送用機械器具製造業	28	2	[7.1%]	1.3%	406	10	[2.5%]	3.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	[0.0%]	0.0%	2	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	13	0	[0.0%]	0.6%	29	0	[0.0%]	0.2%
H 運輸業、郵便業	44	0	[0.0%]	2.0%	134	0	[0.0%]	1.1%
I 卸売業、小売業	320	2	[0.6%]	14.5%	1,299	7	[0.5%]	10.6%
J 金融業、保険業	6	0	[0.0%]	0.3%	15	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	11	0	[0.0%]	0.5%	36	0	[0.0%]	0.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業	22	3	[13.6%]	1.0%	81	5	[6.2%]	0.7%
M 宿泊業、飲食サービス業	188	2	[1.1%]	8.5%	605	6	[1.0%]	5.0%
うち 宿泊業	30	1	[3.3%]	1.4%	110	1	[0.9%]	0.9%
うち 飲食店	154	1	[0.6%]	7.0%	490	5	[1.0%]	4.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	37	1	[2.7%]	1.7%	86	3	[3.5%]	0.7%
O 教育、学習支援業	35	0	[0.0%]	1.6%	160	0	[0.0%]	1.3%
P 医療、福祉	155	1	[0.6%]	7.0%	552	3	[0.5%]	4.5%
うち 医療業	51	0	[0.0%]	2.3%	183	0	[0.0%]	1.5%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	103	1	[1.0%]	4.7%	368	3	[0.8%]	3.0%
Q 複合サービス事業	18	2	[11.1%]	0.8%	41	15	[36.6%]	0.3%
R サービス業（他に分類されないもの）	179	91	[50.8%]	8.1%	2,117	1,767	[83.5%]	17.3%
うち 自動車整備業	33	1	[3.0%]	1.5%	88	1	[1.1%]	0.7%
うち 職業紹介・労働者派遣業	62	61	[98.4%]	2.8%	1,196	1,195	[99.9%]	9.8%
うち その他の事業サービス業	53	26	[49.1%]	2.4%	633	447	[70.6%]	5.2%
S 公務（他に分類されるものを除く）	17	0	[0.0%]	0.8%	83	0	[0.0%]	0.7%
T 分類不能の産業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表5〕 安定所別・産業別外国人労働者数（富山労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	12,221	1,248	10.2%	5,525	45.2%	29	0.2%	1,299	10.6%	605	5.0%	160	1.3%	552	4.5%	2,117	17.3%
1 富山公共職業安定所	5,173	699	13.5%	1,684	32.6%	25	0.5%	710	13.7%	294	5.7%	124	2.4%	209	4.0%	1,149	22.2%
2 高岡公共職業安定所	3,656	257	7.0%	1,668	45.6%	1	0.0%	424	11.6%	138	3.8%	34	0.9%	212	5.8%	800	21.9%
3 魚津公共職業安定所	899	56	6.2%	458	50.9%	1	0.1%	40	4.4%	82	9.1%	1	0.1%	39	4.3%	98	10.9%
4 砺波公共職業安定所	1,513	131	8.7%	1,053	69.6%	2	0.1%	60	4.0%	63	4.2%	0	0.0%	55	3.6%	50	3.3%
5 氷見公共職業安定所	365	9	2.5%	250	68.5%	0	0.0%	42	11.5%	18	4.9%	0	0.0%	5	1.4%	0	0.0%
6 滑川公共職業安定所	615	96	15.6%	412	67.0%	0	0.0%	23	3.7%	10	1.6%	1	0.2%	32	5.2%	20	3.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（富山労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	12,221	1,248	10.2%	5,525	45.2%	29	0.2%	1,299	10.6%	605	5.0%	160	1.3%	552	4.5%	2,117	17.3%
①専門的・技術的分野の 在留資格（注3）	2,141	126	5.9%	858	40.1%	20	0.9%	457	21.3%	151	7.1%	103	4.8%	108	5.0%	151	7.1%
うち技術・人文知識・国際業務	1,272	63	5.0%	532	41.8%	18	1.4%	380	29.9%	41	3.2%	10	0.8%	4	0.3%	127	10.0%
②特定活動（注4）	504	69	13.7%	279	55.4%	0	0.0%	16	3.2%	16	3.2%	0	0.0%	84	16.7%	23	4.6%
③技能実習	5,157	917	17.8%	3,206	62.2%	0	0.0%	430	8.3%	35	0.7%	0	0.0%	124	2.4%	215	4.2%
④資格外活動	447	3	0.7%	57	12.8%	0	0.0%	119	26.6%	162	36.2%	2	0.4%	25	5.6%	61	13.6%
うち留学	254	2	0.8%	9	3.5%	0	0.0%	59	23.2%	115	45.3%	0	0.0%	17	6.7%	47	18.5%
⑤身分に基づく在留資格	3,972	133	3.3%	1,125	28.3%	9	0.2%	277	7.0%	241	6.1%	55	1.4%	211	5.3%	1,667	42.0%
うち永住者	2,386	78	3.3%	748	31.3%	8	0.3%	191	8.0%	165	6.9%	40	1.7%	152	6.4%	813	34.1%
うち日本人の配偶者等	617	21	3.4%	180	29.2%	0	0.0%	47	7.6%	43	7.0%	12	1.9%	41	6.6%	245	39.7%
うち永住者の配偶者等	101	5	5.0%	21	20.8%	0	0.0%	10	9.9%	6	5.9%	0	0.0%	1	1.0%	54	53.5%
うち定住者	868	29	3.3%	176	20.3%	1	0.1%	29	3.3%	27	3.1%	3	0.3%	17	2.0%	555	63.9%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者数の比率を示す。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（富山労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所（注2）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）									
全国籍計	12,221	2,166	17.7%	1,248	10.2%	5,525	45.2%	29	0.2%	1,299	10.6%	605	5.0%	160	1.3%	552	4.5%	2,117	17.3%
中国 （香港、マカオを含む）	2,271	361	15.9%	117	5.2%	1,054	46.4%	22	1.0%	242	10.7%	196	8.6%	31	1.4%	120	5.3%	357	15.7%
韓国	104	6	5.8%	6	5.8%	31	29.8%	1	1.0%	14	13.5%	9	8.7%	9	8.7%	8	7.7%	15	14.4%
フィリピン	1,709	522	30.5%	31	1.8%	773	45.2%	0	0.0%	105	6.1%	68	4.0%	9	0.5%	126	7.4%	509	29.8%
ベトナム	4,075	182	4.5%	607	14.9%	2,384	58.5%	2	0.0%	524	12.9%	82	2.0%	2	0.0%	111	2.7%	246	6.0%
ネパール	260	38	14.6%	14	5.4%	52	20.0%	0	0.0%	36	13.8%	93	35.8%	1	0.4%	11	4.2%	46	17.7%
インドネシア	902	24	2.7%	344	38.1%	347	38.5%	0	0.0%	31	3.4%	9	1.0%	0	0.0%	35	3.9%	24	2.7%
ミャンマー	182	12	6.6%	32	17.6%	69	37.9%	1	0.5%	13	7.1%	3	1.6%	0	0.0%	31	17.0%	18	9.9%
ブラジル	1,383	881	63.7%	63	4.6%	369	26.7%	0	0.0%	48	3.5%	32	2.3%	3	0.2%	28	2.0%	763	55.2%
ペルー	33	17	51.5%	2	6.1%	5	15.2%	0	0.0%	3	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.0%	18	54.5%
G7等（注4）	349	8	2.3%	3	0.9%	24	6.9%	1	0.3%	145	41.5%	10	2.9%	77	22.1%	5	1.4%	11	3.2%
うちアメリカ	110	0	0.0%	1	0.9%	5	4.5%	0	0.0%	2	1.8%	3	2.7%	48	43.6%	2	1.8%	0	0.0%
うちイギリス	25	1	4.0%	0	0.0%	2	8.0%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%	13	52.0%	1	4.0%	1	4.0%
その他	953	115	12.1%	29	3.0%	417	43.8%	2	0.2%	138	14.5%	103	10.8%	28	2.9%	76	8.0%	110	11.5%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（富山労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・請負 事業所(注3)	
全事業所規模計	2,207	130	[5.9%]	100.0%	12,221	2,166	[17.7%]	100.0%	5.5	16.7	
事業所 労働者 数	30人未満	1,325	55	[4.2%]	60.0%	4,225	461	[10.9%]	34.6%	3.2	8.4
	30～99人	467	41	[8.8%]	21.2%	3,261	758	[23.2%]	26.7%	7.0	18.5
	100～499人	320	32	[10.0%]	14.5%	3,611	918	[25.4%]	29.5%	11.3	28.7
	500人以上	53	2	[3.8%]	2.4%	1,044	29	[2.8%]	8.5%	19.7	14.5
	不明	42	-	[0.0%]	1.9%	80	-	[0.0%]	0.7%	1.9	0

注1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表 9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（富山労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注1）											
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	506	84	4	192	61	0	27	0	5	4	5	111	13
1 富山公共職業安定所	162	27	3	49	15	0	7	0	2	1	1	51	6
2 高岡公共職業安定所	211	40	0	82	24	0	18	0	1	2	0	41	3
3 魚津公共職業安定所	39	6	0	20	3	0	0	0	2	0	4	3	1
4 砺波公共職業安定所	69	5	1	34	15	0	2	0	0	1	0	11	0
5 氷見公共職業安定所	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3
6 滑川公共職業安定所	19	6	0	6	4	0	0	0	0	0	0	3	0

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

注2：令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5ヵ年推移

参考 - 1 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
事業所数	1,751	2.3%	1,925	9.9%	2,103	9.2%	2,163	2.9%	2,207	2.0%
派遣・請負(注2)	121	0.0%	126	4.1%	124	-1.6%	126	1.6%	130	3.2%
外国人労働者数	10,334	4.8%	11,844	14.6%	12,027	1.5%	11,467	-4.7%	12,221	6.6%
男性	5,432	5.8%	6,243	14.9%	6,348	1.7%	6,072	-4.3%	6,669	9.8%
女性	4,902	3.7%	5,601	14.3%	5,679	1.4%	5,395	-5.0%	5,552	2.9%
派遣・請負(注2)	2,078	-17.5%	2,329	12.1%	2,000	-14.1%	1,885	-5.8%	2,166	14.9%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

参考 - 2 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
事業所総数	1,751	2.3%	1,925	9.9%	2,103	9.2%	2,163	2.9%	2,207	2.0%
建設業	283	11.0%	341	20.5%	399	17.0%	392	-1.8%	414	5.6%
製造業	682	3.8%	720	5.6%	735	2.1%	713	-3.0%	695	-2.5%
情報通信業	11	-21.4%	10	-9.1%	13	30.0%	13	0.0%	13	0.0%
卸売業、小売業	215	2.4%	246	14.4%	284	15.4%	319	12.3%	320	0.3%
宿泊業、飲食サービス業	138	3.0%	147	6.5%	169	15.0%	175	3.6%	188	7.4%
教育、学習支援業	27	-41.3%	30	11.1%	33	10.0%	36	9.1%	35	-2.8%
医療、福祉	82	17.1%	93	13.4%	115	23.7%	142	23.5%	155	9.2%
サービス業 (他に分類されないもの)	130	-1.5%	141	8.5%	154	9.2%	169	9.7%	179	5.9%
その他	183	-5.7%	197	7.7%	201	2.0%	204	1.5%	208	2.0%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。

参考 - 3 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
事業所総数	1,751	2.3%	1,925	9.9%	2,103	9.2%	2,163	2.9%	2,207	2.0%
30人未満	982	1.4%	1,111	13.1%	1,250	12.5%	1,286	2.9%	1,325	3.0%
30～99人	398	2.3%	428	7.5%	460	7.5%	461	0.2%	467	1.3%
100～499人	274	7.9%	295	7.7%	297	0.7%	314	5.7%	320	1.9%
500人以上	49	-5.8%	52	6.1%	53	1.9%	54	1.9%	53	-1.9%
不明	48	-2.0%	39	-18.8%	43	10.3%	48	11.6%	42	-12.5%

注：各年10月末現在。

参考 - 4 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
外国人労働者総数	10,334	4.8%	11,844	14.6%	12,027	1.5%	11,467	-4.7%	12,221	6.6%
中国（香港、マカオを含む）	2,923	-6.2%	2,962	1.3%	2,915	-1.6%	2,584	-11.4%	2,271	-12.1%
韓国	80	5.3%	81	1.3%	84	3.7%	96	14.3%	104	8.3%
フィリピン	1,370	10.7%	1,559	13.8%	1,586	1.7%	1,566	-1.3%	1,709	9.1%
ベトナム	3,122	15.8%	3,968	27.1%	4,234	6.7%	4,032	-4.8%	4,075	1.1%
ネパール	87	-75.4%	93	6.9%	131	40.9%	126	-3.8%	260	106.3%
インドネシア	411	27.2%	515	25.3%	503	-2.3%	546	8.5%	902	65.2%
ミャンマー	64	-4.5%	102	59.4%	107	4.9%	112	4.7%	182	62.5%
ブラジル	1,377	28.2%	1,559	13.2%	1,376	-11.7%	1,243	-9.7%	1,383	11.3%
ペルー	26	-18.8%	32	23.1%	35	9.4%	35	0.0%	33	-5.7%
G7等	245	-2.4%	257	4.9%	256	-0.4%	289	12.9%	349	20.8%
うちアメリカ	100	-5.7%	95	-5.0%	85	-10.5%	97	14.1%	110	13.4%
うちイギリス	16	45.5%	22	37.5%	18	-18.2%	15	-16.7%	25	66.7%
その他	629	-1.1%	716	13.8%	800	11.7%	838	4.8%	953	13.7%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

参考 - 5 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
外国人労働者総数	10,334	4.8%	11,844	14.6%	12,027	1.5%	11,467	-4.7%	12,221	6.6%
専門的・技術的分野の在留資格	996	13.8%	1,183	18.8%	1,271	7.4%	1,637	28.8%	2,141	30.8%
うち技術・人文知識・国際業務	686	12.5%	840	22.4%	929	10.6%	1,088	17.1%	1,272	16.9%
特定活動	137	23.4%	173	26.3%	258	49.1%	355	37.6%	504	42.0%
技能実習	5,206	16.7%	6,209	19.3%	6,272	1.0%	5,305	-15.4%	5,157	-2.8%
資格外活動	520	-58.7%	478	-8.1%	477	-0.2%	371	-22.2%	447	20.5%
うち留学	412	-61.5%	346	-16.0%	330	-4.6%	214	-35.2%	254	18.7%
身分に基づく在留資格	3,475	10.0%	3,801	9.4%	3,749	-1.4%	3,799	1.3%	3,972	4.6%
うち永住者	1,867	3.5%	2,045	9.5%	2,143	4.8%	2,314	8.0%	2,386	3.1%
うち日本人の配偶者	613	5.0%	617	0.7%	607	-1.6%	601	-1.0%	617	2.7%
うち永住者の配偶者	103	15.7%	104	1.0%	98	-5.8%	102	4.1%	101	-1.0%
うち定住者	892	30.8%	1,035	16.0%	901	-12.9%	782	-13.2%	868	11.0%
不明	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

注1：各年10月末現在。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。